



目 次

告 示	ページ
○県統計調査の実施及び告示の廃止	(統計分析課) 1
○基本測量の終了の通知 (4件)	(用地対策課) 1
○公共測量の終了の通知	() 1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出	1
○政治団体の届出事項の異動の届出	2
○政治団体の解散の届出	2

告 示

高知県告示第390号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示し、令和2年9月高知県告示第775号（県統計調査の実施及び告示の廃止）は、廃止する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

- 調査の名称
シーフードショー（東京・大阪）出展者アンケート調査
- 調査の目的
シーフードショー高知県ブースに出展した県内の水産事業者から出展による成果、評価等を把握し、事業の改善に向けた検討を行うための基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
県内全域
 - 単位
事業者
 - 属性
シーフードショー高知県ブースに出展した県内の水産事業者
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - 報告を求める事項
ア 名刺交換枚数、見積提示件数、サンプル発送依頼件数及

び最有力相手先の状況

イ 成約状況及び成約見込み状況

ウ 出展日の1月後及び6月後にあつては、出展目的、成約状況及び成約見込み状況、次回の出展意向等

(2) その基準となる期日

シーフードショー高知県ブースへの出展日の当日、1月後及び6月後

5 報告を求める者

(1) 数

東京出展及び大阪出展各約20事業者

(2) 選定方法

県が作成したシーフードショー高知県ブースに出展した県内の水産事業者のリストによる全数

6 報告を求めするために用いる方法

(1) 調査組織

県が民間事業者を経由して報告を求める。

(2) 調査方法

調査員又は電子メールによる調査

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1年

(2) 調査の実施期間

ア 出展日の当日

東京出展にあつては毎年8月及び9月（令和3年は、令和3年11月）及び大阪出展にあつては毎年2月及び3月

イ 出展日の1月後

東京出展にあつては毎年9月及び10月（令和3年は、令和3年12月）及び大阪出展にあつては毎年3月

ウ 出展日の6月後

東京出展にあつては毎年2月及び3月（令和4年は、令和4年5月）及び大阪出展にあつては毎年8月及び9月

高知県告示第391号

国土交通省国土地理院長から令和2年3月高知県告示第213号（基本測量の実施の通知）で告示した基本測量が令和3年3月31日に終わった旨の通知があつたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第392号

国土交通省国土地理院長から令和2年4月高知県告示第307号（基本測量の実施の通知）で告示した基本測量が令和3年3月24日に終わった旨の通知があつたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第393号

国土交通省国土地理院長から令和2年4月高知県告示第308号（基本測量の実施の通知）で告示した基本測量が令和3年3月24日に終わった旨の通知があつたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第394号

国土交通省国土地理院長から令和2年7月高知県告示第548号（基本測量の実施の通知）で告示した基本測量が令和3年3月31日に終わった旨の通知があつたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第395号

国土交通省国土地理院長から令和2年5月高知県告示第347号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和3年3月31日に終わった旨の通知があつたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和3年6月22日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年5月20日 3高東土第30-2号	(第5工区及び第6工区) 長岡郡本山町本山字銀杏ノ木1057番1ほか29筆	長岡郡本山町本山504 本山町長 細川博司

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第7条の2第1項の規

定により次のとおり公表する。

令和3年6月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
古味実後援会	古味 実	古味 直美	吾川郡仁淀川町森2500番地4	令3・5・6
松岡由紀彦後援会	松岡 由紀彦	松岡 健比古	高知市福井東町10-23	令3・5・7
寺内真也後援会	寺内 真也	川村 毅	室戸市室津2162番地	令3・5・25

高知県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年6月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称（代表者の氏名）	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党梶原町支部（吉田 尚人）	新谷 章男	異動なし	異動なし	令3・5・1
新		吉田 尚人			

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称（代表者の氏名）	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
----	------------	--------	----------	------------	-------

	名)			在地	日
旧	仁淀川町新生会（岡田 良成）	異動なし	異動なし	異動なし	令3・5・10
新	仁淀川町よくする会（岡田 良成）				
旧	浜田せいじ後援会（濱田 省司）	異動なし	中村 文雄	異動なし	令3・5・20
新			福井 啓二		
旧	田原計男後援会（石元 幹夫）	異動なし	長尾 幸夫	異動なし	令2・12・21
新			長尾 祥平		
旧	高知県土地家屋調査士政治連盟（谷相 恒行）	田岡 孝浩	下村 貴之	異動なし	令3・5・21
新		谷相 恒行	田岡 拓次		

高知県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和3年6月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
木下永次郎後援会	木下 永次郎	令2・2・20
堀恵之助後援会	堀 恵之助	令2・12・31